

長野県社会福祉士会 NEWS

第209号
2025/7/15



発行▶公益社団法人長野県社会福祉士会
会長 吉澤利政
事務局▶〒380-0836長野市南県町685-2
長野県食糧会館6F
編集▶広報編集委員会
発行部数▶2,450部

TEL▶026-266-0294

FAX▶026-266-0339

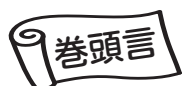
E-mail▶info@nacsww.jp

HP▶https://nacsww.jp/

巻頭言 豊かな学びとつながりで 自信と誇りをもって
会活動に参加、協力をよろしくお願いします！…1
長野県社会福祉士会 新役員体制選出！！…2～3
2025年度 福祉まるごと学会 ……4～5
特集 私の考える社会福祉士、社会福祉士会とは…6～7

contents

リレーエッセイ ……8
信州ぐるっと!!
～県内の特色ある福祉活動を紹介～…8
今後の予定 ……8
編集後記 ……8



豊かな学びとつながりで 自信と誇りをもって 会活動に参加、協力をよろしくお願いします！

吉澤利政（公益社団法人長野県社会福祉士会 代表理事・会長）

二期目の会長に就任させていただき、責任の重さを痛感するとともに、新しい役員体制のもと気持ちを新たに精一杯取り組ませていただく所存です。皆さんの力強いご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

一期目を振り返ると、自分の至らなさを理事の皆さんはじめさまざまな委員の皆さん、事務局の皆さんに支えていただき何とか進めることができました。本当にありがとうございました。

昨年度から県より二つの事業を受託しました。一つは「子ども意見表明等支援事業」、もう一つは「障害者のピアサポーター養成研修」です。受けるに当たってはいろいろ議論をいただき事務局の担当職員の増員を図りながら進めてきましたが、事務局の皆さんには大変なご苦勞をかけてしまいました。

この二つの事業を受けてみて思うことの第一は、障がい者や子どもの当事者を主体とした権利擁護の実践の重要性を改めて確認することができたことです。社会福祉士会として、これまで人権や権利を護ることを最重要課題として取り組んできましたが、当事者が権利の主体者として、権利を行使していく実践の機会は決して多くはありませんでした。この二年間で、障がい者や高齢者の権利侵害に係る事件に絡め二回の会長声明を発出させていただきました。事が起こってから

予防的な権利擁護の取組みに力を入れていくことが重要だと改めて考えさせられました。

第二は、会運営の財政及び組織基盤の強化に向けた取組みです。毎年当たり前に行われる会の業務は最低限進めなければなりません、その体制を維持し続けることも並大抵のことではありません。事務局のスタッフ確保は必須であり、継続できる運営体制を確保することは最重要課題です。さまざまな事業を継続していく上では、特定の事業収入に偏らないで、より安定的に運営できる財政基盤を確立しなければなりません。時間はかかると思いますが、事務局体制を維持継続するための基盤づくりに引き続き取り組んでいきます。

今年度より「中期ビジョン2025」がスタートしました。会員数が1,200名を超える大きな組織になりつつありますが、加入率は23%と低下傾向に歯止めがかかっていません。コロナ禍以後、会員同士のつながりが希薄になっていることも否定できません。最も身近な地区活動を基本に各委員会も含め交流やつながりがもてる取組みを進めていきたいと思っています。

長野県社会福祉士会が魅力的な職能団体として地域から認められ、会員一人ひとりが社会福祉士としての価値と役割を理解するとともに、自信と誇りをもって会の活動に参加できるよう取り組んでまいります。引き続きご協力よろしくお願いいたします。

長野県社会福祉士会 新役員体制選出！！

2025年度の定時総会は、6月14日(土)に正会員626人（委任状含む）が出席し、開催されました。総会の議決事項では、2024年度収支決算及び次期役員（理事・監事）の選出を行いました。また、2025年度事業報告及び予算について報告がありました。定時総会終了後の臨時理事会では、代表理事・会長に吉澤利政氏、副会長に北原俊憲、清澤秀彦の両氏を選出しました。

新役員の抱負を紹介します（吉澤会長は1ページ）。



新役員（理事・監事）の抱負

副会長

北原 俊憲（全県選出理事）

令和元年度から、ぱあとなあながの運営委員長として成年後見制度の普及啓発に取り組んできましたが、活動を通じて、役員を務める会員の負担感が大きいことに疑問を抱いてきました。本会の会員がもっと気軽に活動を通してつながり、一体となることができれば、社会福祉士の地位向上、資質向上につながれると考えました。これら会員活動を長野県社会福祉士会の魅力啓発、県内地域におけるさらなる認知度向上につなげる行動をしていきたいと考えています。

清澤 秀彦（全県選出理事）

本会で得た多くの学びや経験、そして人とのつながりは、私にとって何よりの財産です。役員経験はありませんが、その分、会員の皆さんの目線を大切にしながら、本会の持続的な発展に少しでも貢献できるよう努めてまいります。

まずは、多岐にわたる事業や活動の把握に努め、将来を見据えたうえで、既存事業のブラッシュアップや基盤強化、情報発信の充実、多機関との連携強化にも力を注いでいきたいと考えています。

地区担当理事

西澤 茂洋（東信地区・支部長）

再度理事に選任していただき、身の引き締まる思いです。3期目となる今回も、これまでの経験を活かし、社会福祉士同士がつながり合えるネットワークづくりに努めてまいります。また、本会の“会員であること”の意義が伝わるような活動を行い、地区会員の皆さんと共有し力を合わせ、社会福祉士“会”としての活動をより活性化させていきたいと考えています。

本藤 久道（北信地区・支部長）

支部長として2期目の任期が始まりました。前期は、コロナ禍が収束する中での期間で、オンラインを活用した研修等が主となっていました。便利な反面、集合による関係性の構築は難しい一面がありました。今期は、オンラインを活用しつつ、実際に集まることで得られる気づきや仲間づくりを進めていきたいと考えています。

押田 博（中信地区・支部長）

「中期ビジョン2025」に掲げられた4つの価値を高めるために地区活動としては、会員はもちろん、さまざまな人がつながる場、学びの場、楽しめる場、3つの場づくりに取り組みます。また、目的にあわせて、対面、Web、ハイブリッドなど参加しやすい環境づくりを行うことで、多くの会員の活動への参加・参画を促します。

勝又 裕紀（南信地区・支部長）

南信地区の皆さんが培ってきたつながりを大切にして、地区の活性化に精一杯取り組みたいです。自分の所属する児童福祉分野は大きな転換期を迎えており、このタイミングで長野県社会福祉士会の運営に参加させていただいた事を好機とし、社会福祉士としてこどもの権利擁護の推進に何ができるのかを皆さんと一緒に考えていきたいです。

委員会担当理事

佐藤 香織（福祉活動委員会・委員長）

常任理事2期目となります。福祉活動委員会には高齢・子ども・障がい・地域福祉の4つの部会があります。今年度は、部会長に加え新たに副部会長を設け、部会活動を活発化していきます。そして、各部会より専門職として関心を持ちたい福祉計画や福祉課題を把握し、事業計画に則ったセミナーや研修会を計画していきたいと考えています。

渋沢 昌紀（虐待対応委員会・委員長）

負担が大きく、楽しくない委員会活動でいつも申し訳なく思います。ですが、

今年も長野県・弁護士会・社会福祉士会、そして各市町村との連携を図りながら、「権利擁護」の重要性和「虐待防止に向けた対応」が各地区単位でも展開していけるよう、委員そして会員の皆さんの協力を得ながら進めていきたいと思っています。

赤池 隆伸（広報編集委員会・委員長）

広報編集委員会は「広報紙の企画・編集、ホームページの管理・運営など」を行います。こうした事業を通じ、会員相互の交流促進、会活動の活性化が図れるよう努めてまいります。また、職能としての社会福祉士の認知度向上、他職種・他機関との連携促進、そして県民福祉の向上のための発信をしたいと思っています。

伊藤 芳子

（生涯研修センター運営委員会・委員長）

会員が社会福祉士の倫理綱領・行動規範を土台として専門職としての価値や知識、技術を高め、その上で実践できる力がつけられるよう研修の場を提供していきます。共に学ぶことで支えあえる仲間づくりをし、県民の権利擁護に取り組み、住みやすい社会づくりを目指します。より多くの委員、会員が会務に携われるようにしていきたいと思っています。

小林 俊之

（ばあとなあながの運営委員会・委員長）

今回、ばあとなあなの委員長となりました。よろしく願いいたします。現在、あり方委員会として規定の見直しなどばあとなあな会員がさらに活動の幅が広がるようまとめていきます。研修などを通して、会員の中も風通しよく、顔が見える委員会にしていきます。ご協力をお願いします。

両角 佳子

（定着支援センター運営委員会・委員長）

再犯による入刑率が高止まりであることから受刑者の再犯防止を重視し、今年6月に「拘禁刑」が導入されました。センターの名称である「地域生活の定着」が促進されるよう、運営会議やセミナー等を通して適正な運営や支援ネットワークの構築に努めていきたいと考えています。

外部理事

青木 寛文（弁護士）

社会福祉士と弁護士とが連携して、それぞれの専門性を発揮することが支援を必要とする人の幸福のために必要となる場面はますます増えてきているように思います。その連携にあたっての架け橋となるような存在であればよいと考えております。

相馬 大祐（大学教授）

さまざまな社会課題が表出している現状の中、専門職団体と養成校の連携は、その解決策を講じるために、非常に重要であると考えています。少しでも地域へ貢献できるよう、皆様と一緒に考えていければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

監事

弓場 法（公認会計士・税理士）

この度、監事に選任いただきました公認会計士の弓場です。財務監査だけでなく、皆様に教えていただきながら業務監査を行い、監事の職責を果たせるよう努力して参りますので、どうかよろしくお願い致します。

青柳 與昌（元副会長）

社会福祉士会の活動が、中期ビジョン2025に基づき活動が行われ、公益社団法人として運営されているか、また、会員一人ひとりの意見が反映される会の運営になっているかをしっかりと監査で確認していきたいと思っています。

2025年度 福祉まるごと学会

2025年度「福祉まるごと学会」は6月14日、オンラインにより開催した。県民向けセミナーは「こどもの声、ちゃんと聞いていますか? ～『意見表明権』から考えるこどもの権利と大人の役割～」がテーマで108人が聴講。一般社団法人Void代表で社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士の安井飛鳥氏と4人の若者、東御市子どもサポートセンター・教育委員会スクールソーシャルワーカーで社会福祉士・公認心理師の天野みちる会員が、経験などを基に、意見の形成、表明、そして実現について語った。

セミナーに先立ち、丸山健太会員、田中香織会員、八木方子会員の3人が実践研究発表を行った。

【講演】「こどもの声、ちゃんと聞いていますか？」

～『意見表明権』から考える子どもの権利と大人の役割～

安井飛鳥氏（一般社団法人Void代表、社会福祉士・精神保健福祉士・弁護士）の講演要旨

今回私がいただいたテーマは「子どもの意見表明権」「子どもの声をきく」だが、子どものことを話すのであれば子どもと一緒にそのことを考えるのが一番よいのではないかと考えているので、当事者とトーク型で話をするスタイルをとっている。ある程度年月が経って子ども時代を語れる若者に登壇してもらい、その経験を交えながら子どもの声を聴くとはどういうことか考えていくことができればと思う。

私はもともと学童保育の指導員から弁護士になったが、裁判はあまりおもしろくないと思ったので福祉の世界に戻り、今は児童相談所の職員として働きながら児童養護施設などを経験した若者たちのその後の地域生活をサポートする活動、子どもの意見表明権の仕組み作りのアドバイザーなどを行っている。

子どもや若者の支援に携わっていて感じるのは、大人が子どもにとって良いと思って作った制度がそもそも子どもに合っていないのではないかとということである。サービス提供者と利用者が一緒になってサービスを上げていく「共同創造」という取り組みが子ども・若者分野でも標準的にに行われていく必要がある。法人の事業所であるユースセンター「きよてん」では、若者と支援者がお互いにフラットに過ごそうということで「支援禁止」を大事にしている。この姿勢は子ども、若者の声を聴くということと密接に関わっていると考えている。

大人は子どもにとっての最善を考えられるという前提に立つ前に、（子どもが）どう感じるのかをしっかりと聴く必要がある。何が最善かは子ども自身が見出していくしかない。法律（や制度の整備）以前の問題として、どうやって子どもや若者の声を聴き、コミュニケーションをとるかを考えていくことが求められている。

実践プロセスの前提として「関係性構築」がある。子どもから見て専門職の肩書は魅力的なものではない。自分に人として向き合って一歩を踏み出そうとしてくれる存在、話して良い存在だと認めてもらう努力をしないといけない。

意見形成支援では、本人がいろいろ経験したり考えたりする機会を提供し、揺れ動く本音を支援者が意識する必要がある。意見表明支援は受け止めるという話だが、ネガティブな意見が出るとどう説得しようかと考えがちである。語られたことをジャッジするのではなく、キャッチできているだろうか。意見実現支援では、できるかどうか最大限検討し、できないときはその理由を説明するなど、そういうことを対話的にやり取りできるかどうか求められている。現実には社会資源の足りなさやぶちあたることもあるが、それは地域社会全体や社会構造に声を上げるきっかけをもらっていると思う必要がある。長野県では社会福祉士会が（こどもの意見表明等支援事業を）受託しているが、社会福祉士会が実践するモデルが今後どう展開していくか注目している。

なかなかジレンマは尽きず大変なことも多いが、一人でやろうとせずみんなで折り合いながら意見表明支援を目指していけたらよい。

◎若者の声

【自身の経験から】

- ・自分の希望を言っても大人はデメリットしか話さない。
- ・大人は子どもの情報は聞き出そうとするが自分のことは表に出したがない。
- ・子どもと良好な関係の職員ほど辞めていく。
- ・リアクションの大きくない人の方が話し易い。
- ・初対面の人から「そういう子なんだよね」という対応をされると相手が信じられなくなる。

【今回のセミナーに参加して】

- ・今は当時の状況を繰り返したくないという思いだ。今日は楽しかった。
- ・経験者の話を聞くのが一番。いかに上手に伝えるかを自分も学べる。
- ・話し合うだけでなく行動に移し、結果を出してほしい。



天野 みちる 氏（東御市子どもサポートセンター／教育委員会SSW、社会福祉士・公認心理師）のコメント要旨
普段は教育委員会でスクールソーシャルワーカーとして、小中学生、高校生のお子さんとかかわったり、保護者の方のご相談に乗ったりといろいろな広い範囲で活動している。言葉で表現できない子どももいて、大人のようにスムーズにいかない部分が多いと感じている。

私は常々、その子どもに意見を言わせっぱなしにはしてはいけないと思っている。今日、登壇者の若者の意見を聞いて、ちょっとどうしようかなって思うところもあるが、やっぱりそれなりに事実に対しての説明をきちんと子どもにもしっかりしなければならないと思う。その聞いた意見が、通るのか通らないのか、どっちに転ぶかわからないが、どっちに転んだとしても、支援者側も検討をして、その結果を子どもにもしっかり知らせるっていうところは丁寧にやっていきたい。

【実践研究発表】

「里山整備プロジェクト（実践）の振り返りの方法（レシピ作り）の有用性に関する研究」

発表者：丸山 健太 会員

「里山整備プロジェクト」について、「パワーポイントによるプロセス整理」では、自分のやったことの自慢大会のようなまとめをしていたが、「レシピ作り」を用いた場合は「実践の内省的な振り返り」を実現することができた。

内省によって生じた効果として、自分が地域を変えるという力みから解放され、住民として話ができるようになったこと、その人の物語を持った人に自分自身がケアされているからこの活動にのめり込んでいること、意図しないことが起きたことを住民と一緒におもしろがれる関係性になれることで地域が発展していくという側面がある。レシピ作りが内省を実現する要因としては、プロジェクトを一步引いて考えること、それぞれの主体と目の前の事象をどう理解したかを確認するプロセスをもつことが挙げられる。

「レシピ」という考え方をすることでこちらの捉え方や思考の幅を広げることにつながり、自分自身のマインドを柔らかくすることにつながると考える。

「A地域包括支援センターにおけるサロンの継続及び非継続の要因 ～活動中サロン・休止、中止したサロンの聞き取り調査を通して～」

発表者：田中 かおり 会員

令和5年4月現在、B地域の高齢化率は39.8%。各地でいきいきサロンが開始されている。Aセンターの対象エリアは68行政区で、そのうち開催中が17カ所。休止・中止は51カ所。実に3分の2以上が休止・中止を選択せざる得ない現状にある。今回、開催中の地区の世話人、消滅や休止の地区の地域住民の聞き取りを行い、「継続につながる要因」と「休止・中止につながる要因」を分析し、それぞれがどのように影響を与えるか明らかにした。

サロン活動を継続するためには、地域福祉関係者との協力体制を築き、運営に関わる負担を適切に分担することが不可欠。特に世話人の役割は重要で、適切な役割分担モチベーション維持が活動の継続に寄与していた。今後はこれらの要因を克服するために地域全体での支援や柔軟な運営体制の構築が求められる。

「身寄りがないことは悪か 日常生活自立支援事業の終了にみる社会的課題について」

発表者：八木 方子 会員

「身寄りがない」ことが問題とされるのは、単身世帯の増加等による社会構造の変化に法制度の整備が追いついていないと仮説を立てた。相続人のいない日常生活自立支援事業利用者・相続人のいる成年後見支援事業利用者の死亡に伴う預かり物の引き継ぎ事務を振り返り社会的課題を考察した。遺体・遺骨の引き渡し、相続財産の清算等手続きは、相続人の有無いずれの場合においても、各種法制度・手引きが整備されており、それに沿って手続きが行われた。これを踏まえたうえで、必要な制度（任意後見制度・死後事務委任等）が必要な者にとって身近な制度となっていないことが社会的課題と考えた。また、身寄りがないことを問題と捉えるか法制度が使われていないことを問題と捉えるかによって物事の見え方が変わること、身寄りがある・ないといった分断的考えを招かないためには身寄りの存在に何を求めているのか整理する必要がある。

私の考える社会福祉士、…… 社会福祉士会とは……

氏名：鈴木 紀子
所属：(株)ウオームブランケット
 相談支援事業所Belle
職種：相談支援専門員
業務内容：
 ・就労に伴う福祉サービス支援（計画相談）
 （自立生活訓練、就労移行支援、就労継続支援）
 ・医療機関等から在宅生活移行者の支援
 （地域定着支援）
 ・ストレスチェック要注意者へのカウンセリング
 （企業派遣）

氏名：大澤 彩
所属：長野県地域生活定着支援センター
職種：支援員
業務内容：保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設にいる高齢や障がい者を対象としたコーディネート業務、出所後のフォローアップ、被疑者等支援業務等を行っています。

① 社会福祉士を志した理由

縁あって長野に移住、5年程して社会福祉協議会の「家庭奉仕員」として働くこととなった。当時、介護保険制度の創設に向け、ヘルパー資格が始まったばかり。先達は乏しく、必要に応じて関連資格を取得していった。

ケアマネジャーとなった頃の研修は、医療知識の習得に重点が置かれていた。心理系で認知症を卒業論文にしたので、脳を中心に医療知識の大切さは理解していた。

それでも、人の営みは社会（制度）抜きには語れないと感じ、知識を得るため資格を励みに勉強を始めた。

② 社会福祉士としての意気込みや信念

「国家資格を持つものは国民のために働くんだ」
 昨年4月に逝去された仲道宗弘氏（司法書士）の言葉。少なからず衝撃を受けた。支援者・専門職だとの自負の根拠を問われた言葉だった。

「その人の生き方にできる限りを尽くす 案ずる、察する、それを伝える」

「専門職には確実な実行を確認する義務がある」と毎日目にするスケジュール帳のしおりに書き抜いてあるが、果たしてどうだろう。

保身の言葉になってはいないか。

せめて一燈照隅となりたい。

③ 座右の銘または好きな言葉

「四耐四不訣（冷苦煩閑 激躁競随）」

自分を見失わず、生きていくために。自己憐憫に陥らないために。

「人生、出会うべき人には必ず出会う、しかも一瞬遅からず、早からず。しかし内にある求める心なくば、眼前にその人ありといえども縁は生じず」

宿命は変えられないが、運命は自分が変える、変えてしまうのだと思う。

④ 社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

現在、社会福祉士会会の委員会や部会では、災害福祉や未成年後見に参加させていただいている。マルチタスクや人の前に立つことが苦手（終わった後、悶々とする）なので、鶏口すら難しい。

せめて牛後で、重責を担う方々の列の最後尾でお手伝いできればと思っている。

① 社会福祉士を志した理由

福祉に興味を持ったきっかけは、コロナ禍での出産や育児を経験したことでした。自分自身には関係ないと思っていた「虐待」という社会問題が、さまざまな要因によって、身近な問題になるのだと感じました。さまざまな社会問題を解決するために資格を取得し、『ソーシャルワーク専門職のグローバル定義』にある「人々やさまざまな構造に働きかける」ことができる社会福祉士になることを志しました。

② 社会福祉士としての意気込みや信念

社会福祉士を志したきっかけが、グローバル定義を知ったことだった私は、信念としてこの定義の文言を大切にしています。この春に資格を取得し、現在は独学で人文学を学びながら基礎を固めています。また、自分自身は「人はいつからでも何者にでもなれる」と信じています。ですが、それはつながりと役割があってこそ。対象者にとって、良いつながりを地域の中で共に見つけられるよう支援を行っていきます。

③ 座右の銘または好きな言葉

私の大事にしている言葉は「有言実行」です。その理由は、何かを成し遂げた多くの方が「有言実行」を実践していると感じているからです。まず、どんなに熱い思いがあっても、それを「有言」しなければ始まりません。意志を周知し、それを「実行」する姿勢こそ、社会福祉士として求められる在り方だと考えています。

④ 社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

生きづらさを抱える子ども・若者への支援に取り組むたいと考えています。昨年度、休会していた更生支援ボランティア「長野地区BBS会」を再開し、今年度から本格始動しました。今後も活動の継続・発展のため、社会福祉士会での出会いを大切に、関係機関との連携を図っていきます。



氏 名: 中 畑 尚 子
所 属: 木曽障がい者基幹・総合支援センター
ともに
職 種: 機能強化コーディネーター
業務内容: 木曽郡内で障がいのあるなしに関わらず、普通に暮らせる地域づくりを目的とし、自立支援協議会の専門部会事務局を担い、地域の支援体制づくり、福祉に係る方の人材育成などが大きな仕事です。また、相談を受けて地域の各機関へつないだり、サービス等利用計画の作成を行なっています。

① 社会福祉士を志した理由

障がいのある子を育てていて、木曽に社会資源が足りないと感じたり見聞きたりしました。自分も社会資源の一人になれば、なれなくても子育てできっと役に立つ（小学校入学時の苦労が大きな転機）と思い、資格を取ることにしました。当初、精神保健福祉士を取ろうと思い、社会福祉士を取らなければ精神保健福祉士コースを履修できないと大勘違いをして頑張って両方勉強しました（笑）。今は社会福祉士になることもできて良かったです。

② 社会福祉士としての意気込みや信念

望んで障がいのある人、家族になるわけじゃないと身に染みんでいますので、最大限利用者さんや家族に寄り添って支援をしたい反面、思いが強すぎるところがあるので、自身の支援を振り返るよう心がけています。当事者、支援者が頑張っても限界はありますが、取り巻く環境の中で、障がい児者への理解や関わり方を知る人がいることで生活のしづらさはかなり改善します。理解者を一人でも増やすこと、畳の目一つずつでも地域が変わるよう努力しています。

③ 座右の銘または好きな言葉

「Let's自己解放！口角あげてこっ？」これは私の好きなミッチー（及川光博さん）の言葉です。生きていると心の中に知らないうちに荷物が積み重なったり、突然受け止めきれないくらいの荷物が落ちてきたりします。そういう時はLet's自己解放！そして、ミッチーと呼ぶと自然に口角が上がるらしいです（笑）心の荷物、手放していきたいですね。

④ 社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

社会福祉士会に入会し、1年ちょっとになりました。まだ右も左もわからないような状態ですが、今後は積極的に研修等にも参加したいと思っています。また、木曽の社会福祉士会も少しずつ活動できるように、みんなで話し合っていけたらいいなあ、と思っています。

みなさんよろしくご指導をお願いします。

氏 名: 高 本 彩 子
所 属: 塩尻市役所 こども教育部こども未来課
職 種: 家庭児童相談員
業務内容: 0歳～18歳までのお子さんの悩み相談やご家族の方の子育て相談・家庭内の心配事に関する相談を行い、ニーズに応じた対応や各支援機関への橋渡しを行っています。



① 社会福祉士を志した理由

高校卒業後の進路選択を福祉と看護で迷い、看護の道に進みましたが、福祉の勉強をしたい気持ちは心の中にずっと持ち続けており、諦めることができませんでした。家族に相談したところ、「やりたいことがあることは幸せなこと。人生一度きり。前に進むのみ。」と言われ、思い切って38歳で福祉の道へ。仕事と勉強の両立は大変でしたが、娘の高校受験と私の受験が重なり、一緒に頑張ることができたのは良い思い出です。

② 社会福祉士としての意気込みや信念

関わるお子さんやご家族の方々が自己実現を果たし、自分らしく光り輝いてほしい。そのために必要なステップを一緒に考え、実践と振り返りを行う過程を共に歩いていくことができる、そんな社会福祉士になりたいです。そして、お子さんやご家族だけでなく、さまざまな支援機関や地域に暮らす方々との継続的な対話も積み重ねながら、よりよい支援の輪を構築できるよう行動していきたいです。

③ 座右の銘または好きな言葉

「千里の道も一歩から」「一期一会」です。勇気を持って一歩踏み出すと、そこには必ず新たな出会いがあり、多くの学びや次の目標につながるものをつかむことができる。これまでの人生で出会ったすべての方から影響を受け、支えられ、たくさんのことを教えられてきました。これからも臆することなく、一歩を踏み出していきます。

④ 社会福祉士会で取り組みたいこと、取り組んできたこと

資格取得と同時に社会福祉士会に入会し、基礎研修Ⅲまで終えることができました。3年間、毎回ワクワクした気持ちで大先輩方の講義を受け、さまざまな福祉分野で働く方々と意見交換をすることができ、貴重な時間を過ごすことが出来ました。感謝しています。今年度は成年後見人人材育成研修にチャレンジです。自己研鑽を続けていきます。

☆長野県社会福祉士会への入会をお待ちしております！

地域の課題が多様化かつ複雑化する中、長野県社会福祉士会には、医療、介護、教育、司法、行政など様々な分野で活躍するたくさんの会員が所属しています。入会を通じてご自身のスキルアップはもちろんのこと、仲間をつくってネットワークをもっと大きく広げてみませんか？入会希望の方は、長野県社会福祉士会ホームページから入会資料をご請求ください。お待ちしております！

「日々の活動をふりかえって」

関 口 葉 子（NPO法人場作りネット）

上田市にあるNPO法人場作りネットで、電話・SNSによる相談支援事業、街の中の駆け込み宿「やどかりハウス」に携わっています。

日々、さまざまな困りごとを抱えた人々の声に耳をすませていると、背後には巨大な社会構造の問題が陰を潜めていることを感じます。やどかりハウスは、個別の相談を通じて把握した暴力や抑圧の問題が家庭に押し込められているという課題と、コロナ禍で客足が遠のいていた劇場・宿泊施設との連携によって誕生しました。現在は宿泊の他、お茶会、しごと事業、ジジバババンク！！、刺繍班などなど・・・ユーザーやサポーターとともに、さまざまな「場作り」が広がっています。学生時代は雲をつかむような感覚だったミクロ・メゾ・マクロのソーシャルワークの連続性を、小さくも確かに実感する毎日です。先輩たちの背中を追いかけて、今日も仲間とともに上田の街を駆け回っています。

今年度、やどかりハウスは長野県の女性支援事業として新たなスタートを切りました。どこかでお目にかかる機会がありましたら、声をかけていただけたら嬉しいです。

★ジジバババンク…「やどかりハウス」の子育て世代と居場所を探す人がつながる仕組み

<https://note.com/yadokarihouse22/n/nf76cf2b6a783>



*次号は、上小圏域障害者就業・生活支援センター 松井 絢子さんにバトンタッチします。

信州ぐるっと!! ～県内の特色ある福祉活動を紹介～

『「地域で暮らしていく」を支えられるよう、
独自の「金銭管理・財産保全サービス」始めました!!』

紹介者：片 桐 大 寿（豊丘村健康福祉課福祉係）

寄稿者：宮 下 一 代（豊丘村社会福祉協議会 事務局長）

豊丘村社会福祉協議会（以下「当社協」）では、理念「人々の自立した生活へ向けての支援」、方針「高齢者も、障がい者も安心して暮らせる豊丘村づくり」に向けて、日々、ご相談者様に寄り添った支援を志しております。

ご相談者様の中には、金銭管理等お困りの方がいる中、当社協では、長野県社会福祉協議会の委託事業である、「日常生活自立支援事業」（以下、日自）を利用し支援を行ってきましたが、この制度に該当にならない方や、日自を利用できるまでのつなぎの支援として、当社協独自の「金銭管理・財産保全サービス」を令和5年度から開始いたしました。

複合的な課題を抱えている方、家族がいるが援助を受けることができない方など、さまざまな課題を抱えた方たちがいる中、多職種で連携を行いながら、今できる支援を本人に寄り添いながら行っております。社会福祉士としての高いスキルが求められるため、日々悩むことも沢山ありますが、近隣町村との情報交換会は大変勉強になります。

令和7年6月現在で、利用者は5名です。このサービスの利用により、相談者のそれぞれの自立に向けて、悩みながらチームで「地域で暮らしていく」ことを支えています。

今後の予定

最新の予定は、本会ホームページ（<https://nacs.jp/>）をご確認ください。

日時(曜日)	事業名・研修名	会 場	備 考
8月9日	基礎研修Ⅰ 第1回	塩尻総合文化センター	
8月23・24日	成年後見人材育成研修 第1回・第2回	オンライン	
8月23日	第3回 理事会		

◎入会状況（2025年6月末現在） *会員数：1,249人 入会率：22.98% 人口10万人あたりの会員数：62.86人

編集後記

定時総会で承認された新役員での体制が発足しました。今年度事業計画にもあるとおり、この「長野県社会福祉士会NEWS」は、会の「事業・活動の実施状況および地域における社会福祉の現状・課題・提言等を行う」ことを目的に年6回発行しています。「会員一人ひとりが職能者としての自己実現」を図ることに貢献する会報づくりに、広報編集委員一同、努めてまいります。皆さんからのご提案、ご意見をお待ちしております。

(T・A)